

## 屋外広告物等安全点検報告書

令和5年11月1日

盛岡広域振興局長 様

報告者 住所 盛岡市内丸〇番1号  
（表示者、設置者）  
又は管理者

氏名 株式会社〇〇 代表取締役 岩手 太郎

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号 019-629-〇〇〇〇

現許可事項	許可年月日	令和2年12月1日	許可期間	令和2年12月2日から
	許可番号	盛広土第〇〇号		令和5年12月1日まで
主たる設置場所	滝沢市中鶴飼〇〇			
主たる点検者	住所	盛岡市内丸〇番3号		
	氏名	岩手 次郎		
	電話番号	019-629-〇〇〇〇		
	資格等名称	1 建築士 2 職業訓練指導員免許所持者 3 屋外広告士 4 点検技能講習修了者 5 その他		
広告物等の概要	種別	個数		
	建植広告物	3		
	屋上広告物	1		

## &lt;注意事項&gt;

- 申請前3月以内に実施した点検結果を報告すること。
- この様式の記入欄に書き切れない場合は、別紙を用いて記入すること。
- 点検の結果、異常が確認され、申請日までに改善措置が未了である場合の許可期間更新申請にあつては、任意様式による改善計画書を添付して申請すること。改善計画書には、今後の措置方針、措置完了予定年月日及び措置完了までの安全確保対策を記載し、異常の分かる写真を添付すること。改善措置が完了したら、速やかに任意様式による完了報告書を提出すること。完了報告書には、措置内容、措置完了年月日を記載し、改善状況の確認できる写真を添付すること。
- 報告内容について虚偽があることが判明した場合又は改善計画書記載の内容が適正に実行されない場合は、許可を取り消す場合がある。

点検結果

整理番号		1、2	広告物等の種類				建植広告物
		評価				備考	
		良好	経過観察	要改善	対象外		
		ぐらつき	○				
		と根巻きと	○				
		の老朽化		○		No2は良好	
支持部	1	鉄骨接合部（溶接部・プレート）の錆・腐食、変形、隙間		○		No2は良好	
	2	鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落	○				
取付部	1	アンカーボルト・取付部プレートの錆・腐食、変形	○				
	2	溶接部の劣化、コーキングの劣化等	○				
	3	取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常	○				
広告板	1	表示面板・切り文字等の錆・腐食、破損、変形、ビス等の欠落	○				
	2	側板、表示面板押さえの錆・腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	○				
	3	広告板底部の錆・腐食、水抜き孔の詰まりあび	○				
照明装置	1	照明装置の不点灯、不発光	○				
	2	照明装置の取付部の破損、変形、錆・腐食、漏水					

広告物ごとに適宜整理番号を振ってください。  
 なお同一種類の広告物で、いずれも点検評価に「要改善」が無い場合は、まとめて1つの報告とできます。

複数の広告物をまとめて報告する場合で、評価が広告物毎に異なる場合は、備考欄にその旨を記載してください。また評価欄には「経過観察」に○をつけてください。

点検評価欄には下記区分に従って○を記入してください。  
 良好 : 異常が無く、何も改善する必要がないもの  
 経過観察 : 異常は認められるが、現段階では改善する必要がないもの  
 要改善 : 異常が認められ、安全上問題があり改善の必要があるもの  
 対象外 : 点検対象がなく、評価の対象外となるもの

※各評価の基準は(一社)日本屋外広告業団体連合会他で発出している「屋外広告物点検基準(案)」第15条で定めるレベルを参考としてください  
 ○良好:レベルA ○経過観察:レベルB ○要改善:レベルC,D

と。  
 広告物等で、「要改善」の  
 「整理番号」欄には対象とな

## 点検結果

整理番号		3	広告物等の種類				建植広告物
点検項目	点検内容	目	評価				備考
			良好	経過観察	要改善	対象外	
構造		材料、ぐらつき	○				
		支柱と根巻きと	○				
	3	鉄骨の錆・腐食、塗装の老朽化		○			
支持部	1	鉄骨接合部（溶接部・プレート）の錆・腐食、変形、隙間		○			
	2	鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落			○		接合部のボルトに緩みがみられたので締めなおした。
取付部	1	アンカーボルト・取付部プレート	○				
	2	溶接部の劣化、コーキングの劣化等	○				
	3	取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常	○				
広告板	1	表示面板・切り文字等の錆・腐食、破損、変形、ビス等の欠落	○				
	2	側板、表示面板押さえの錆・腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	○				
	3	広告板底部の錆・腐食、水抜き孔の詰まりあり	○				
照明装置	1	照明装置の不点灯、不発光	○				
	2	照明装置の取付部の破損、変形、錆・腐食、漏水	○				
	3	周辺機器の劣化、破損	○				
その他	1	付属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他付属品）の錆・腐食、破損				○	
	2	避雷針の錆・腐食、損傷				○	
	3	その他点検した事項 ( )				○	

点検評価に「要改善」がある場合は、個別に（第2面）を作成してください。

点検評価に「要改善」がある場合は、是正内容を備考欄に記入してください。  
なお申請日までに改善できない場合は改善計画書の提出が必要となります。（詳細は第1面の注意事項欄に記載しています）

## &lt;注意事項&gt;

- 1 広告物等ごとに整理番号を振り、第3面に記載した整理番号と整合させること。
- 2 点検を実施した広告物等ごとに第2面を作成すること。ただし同一種類の広告物等で、「要改善」の評価が無いものは、複数の広告物等をまとめて作成してよい。この場合、「整理番号」欄には対象となる広告物等の整理番号をそれぞれ記載すること。

## 点検結果

整理番号		4		広告物等の種類		屋上広告物	
点検箇所	点検項目	評価		備考			
		良好	経過観察				
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	○					
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	○					
	3 鉄骨の錆・腐食、塗装の老朽化		○				
支持部	1 鉄骨接合部（溶接部・プレート）の錆・腐食、変形、隙間		○				
	2 鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落	○					
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの錆・腐食、変形	○					
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	○					
	3 取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常	○					
広告板	1 表示面板・切り文字等の錆・腐食、破損、変形、ビス等の欠落		○				
	2 側板、表示面板押さえの錆・腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	○					
	3 広告板底部の錆・腐食、水抜き孔の詰まりあび	○					
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	○					
	2 照明装置の取付部の破損、変形、錆・腐食、漏水	○					
	3 周辺機器の劣化、破損	○					
その他	1 付属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他付属品）の錆・腐食、破損		○				
	2 避雷針の錆・腐食、損傷				○		
	3 その他点検した事項 ( )					○	

別種の広告物がある場合も、個別に(第2面)を作成してください。

## ＜注意事項＞

- 1 広告物等ごとに整理番号を振り、第3面に記載した整理番号と整合させること。
- 2 点検を実施した広告物等ごとに第2面を作成すること。ただし同一種類の広告物等で、「要改善」の評価が無いものは、複数の広告物等をまとめて作成してよい。この場合、「整理番号」欄には対象となる広告物等の整理番号をそれぞれ記載すること。

(第3面)

広告物等の現況写真

整理番号	1	点検日	令和5年10月1日
設置場所	(第1面に記載の設置場所) 住所	電話番号 点検者	
点検者	(第1面に記載の点検者と) 住所 氏名		

広告物ごとに(第3面)を作成してください  
(第2面)で振った整理番号と整合させてください

(第3面)は任意様式で提出しても構いません。  
ただし写真のほか、整理番号、点検日、撮影日を記載してください。  
また対象の広告物の設置場所または点検者が(第1面)の記載内容と異なる場合は、これらも記載してください。

設置場所または点検者が(第1面)に記載した内容と同一の場合は空白として構いません。

写真(撮影日を記載すること)

写真の貼付例

写真

(全景)

2023. 10. 01

写真

(細部①)

2023. 10. 01

写真

(細部②)

2023. 10. 01

写真

(経過措置部分)

2023. 10. 01

<注意事項>

- 1 写真はカラーを使用すること。
- 2 点検した広告物等ごとに第3面を作成すること。
- 3 第3面に代えて任意様式によって作成してもよい。ただし第3面で記載すべき事項を任意様式において記載すること。

広告物等の現況写真  
点検日 令和5年10月1日

第3面を任意様式とした  
場合の例

No 2 建植広告物



No 3 建植広告物

1枚で複数の広告物をまとめて作成しても構いません



特記事項  
接合部のボルトに緩みが見られたので  
締めなおした。

No 4 屋上広告物

